

平成26年9月19日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（16名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	10番	辻登代子	委員
11番	荒木春吉	委員	12番	新宮征一	委員
13番	佐藤良一	委員	14番	内藤明	委員
15番	高橋勝文	委員	16番	川越孝男	委員
17番	那須稔	委員	18番	木村寿太郎	委員

○欠席委員（1名）

9番 杉沼孝司 委員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	月光龍弘	政策推進課長
宮川徹	財政課長	芳賀弘明	建設管理課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	秋場礼子	商工振興課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	荒木利見	教育長
山田健二	学校教育課長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	渡邊拓也	総務 係長

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
平成26年9月19日(金) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第43号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務文教分科会委員長報告
(2) 厚生分科会委員長報告
(3) 建設経済分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

- 國井輝明委員長** おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 國井輝明委員長** 日程第1、議第43号平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明委員長** 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- 國井輝明委員長** 初めに、総務文教分科会委員長報告を求めます。沖津総務文教分科会委員長。
〔沖津一博総務文教分科会委員長 登壇〕

○沖津一博総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月12日、委員3名出席し、開会いたしました。

本分科会に分担付託されました案件は、議第43号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第10款及び第2表であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第43号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「民生費国庫支出金、公的介護施設整備補助金474万3,000円の内容について」の問いがあり、当局より「小規模多機能居宅介護事業所とこしえ陵南のスプリングラーの設置事業に充当するものです」との答弁がありました。

委員より「124万7,000円の有機EL製品モデル導入支援事業補助金の具体的な使い方は」との問いがあり、当局より「市庁舎2階の市民生活課のホールの記載台が2台ありますが、そこに設置する照明器具ということで予定しております。有機EL照明というのは、紫外線の含まないやわらかい光で目に優しい照明ということで、山形県産業技術振興機構の補助金等を受けて設置するという中身になっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

統計調査費ですが、「4年に1回西村山に回ってくる研修の具体的な中身は」との問いがあり、当局より「県主催で行います。ブロック研修に参加するための経費です。調査対象に1回当たり50人程度、経験年数が5年以内の方を対象にした調査委員研修です。平成26年に西村山、東南置賜を対象にして9市町村で行われる研修です。寒河江市は統計調査員131名おりますが、これから研修の案内を出して募集するものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「洋式トイレの工事ですが、今後小中学校の工事完了まで何年かかるのか」との問いがあり、当局より「各トイレに1カ所とすると、今年度当初予算で7カ所整備予定ということですが、補正予算で16カ所整備できますので、今年度23カ所整備できることとなります。来年度以降整備が必要な箇所は49カ所ということになります。整備するのは1カ所、50万円かかるということですので、できるだけ早い時期に完成できるようにしたいと思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第43号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、厚生分科会委員長報告を求めます。阿部厚生分科会委員長。

〔阿部 清厚生分科会委員長 登壇〕

○**阿部 清厚生分科会委員長** 厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第43号第1表中歳出第3款であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

議第43号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「冒険ファンタジーランド整備事業で、今回ネット遊具を整備するための予算を3,400万円追加されているが、雪の重みに耐えられるのかなどの問題点として指摘事項があったと思うが、どのように検討されたのか伺いたい」との問いがあり、当局より「冬場の雪の問題ですが、降り積もる雪の重さには十分耐えられます。問題は地面に積もった雪が解けて沈み込むときにネットが引っ張られることですが、地面からの高さを高くするような形で問題はクリアできるものと考えております」との答弁がありました。

委員より「スプリンクラー整備について何か所取りつけるのか伺いたい」との問いがあり、当局より「公的介護施設整備事業で、とこしえ陵南にスプリンクラー29基の設置を見ております」との答弁がありました。

委員より「老人福祉センターの木質ペレットボイラー整備についてどの程度のものなのか。また、現在の重油ボイラーはどうなるのかについて伺いたい」との問いがあり、当局より「ペレットボイラーは最大蒸発量は500キロアワーで価格は設置工事を含めて2,500万円です。また、現在ある重油ボイラーは撤去せずに置いておきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、建設経済分科会委員長報告を求めます。太田建設経済分科会副委員長。

〔太田芳彦建設経済分科会副委員長 登壇〕

○**太田芳彦建設経済分科会副委員長** おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月11日、委員5名出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第43号第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款及び歳出第11款であります。審査の都合上、第6款の審査終了後に第11款第1項の審査を行い、その後に歳出第7款、第8款、第11款第2項の順で審査することを諮り、異議なくそのようにすることに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第43号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「3目の農業振興費で溝堀り機2台購入ということですが、全部が県費で半分補助ということですか」の問いがあり、当局より「半分県費を財源として市が補助するということになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第1項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます

委員より「農業用施設災害復旧費で西川町と協議が調ったということだが、例えば協会からの取り分ということか。それとも総額での何対何と案分することか」との問いがあり、当局より「水路の中心が西川町と寒河江市との境界だったため、寒河江市側の護岸に関しては寒河江市が、西川町の分については西川町が工事することに決まったところですよ」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「60周年記念事業ということで規模を拡大するという説明があったが、当初予定されていたものがその後の協議により決定し予算が必要になったという理解でよろしいのか」との問いがあり、当局より「60周年記念事業の中には当初から予定されておりましたけれども、予算作成の段階で考えていたよりも拡大して行うものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第2項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「鶯沢川の土砂の流木というのは、どのあたりになったんですか」との問いがあり、当局より「国道458号と県道の間区間です。土砂と流木が崩れていまして、そのままにしておくこと流れなることから」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**国井輝明委員長** 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第43号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告はいずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時45分

○國井輝明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 國 井 輝 明